

一般会計の収入

市債 1,360億円 6.9%

長い間利用される市の施設を作るためなどに借り入れるお金

● 建設地方債 965億円

道路や公園、市民利用施設などの整備のために借り入れるお金

● 臨時財政対策債 395億円

国が地方交付税として配るお金で足りない分を、市が代わりに借り入れるお金(返済のためのお金は、将来の地方交付税の計算に加算されて交付されることになっています)

● 市税

8,438億円 42.7%

市内にお住まいの個人や市内に事業所がある法人が納める市民税や、土地や家屋などを持っている方に納めていただく固定資産税など、市民の皆さんにご負担いただくお金

● その他

3,063億円 15.5%

● 繰入金

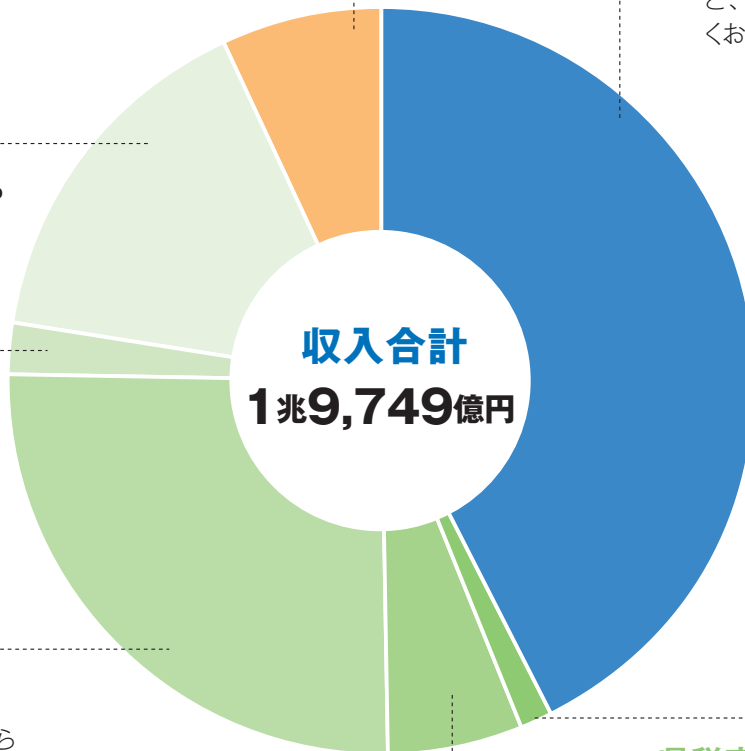
432億円 2.2%

基金の取り崩しなどにより繰り入れるお金

● 国・県支出金

5,048億円 25.6%

特定の事業に対して、国・県から使いみちを指定して交付されるお金



● 地方交付税

265億円 1.3%

地域ごとの状況の違いによって生じる地方税収の差などを調整するため、国から財源が足りない地方公共団体に交付されるお金

● 県税交付金

1,143億円 5.8%

いったん県税として徴収してから県内市町村に配分されるお金

Q

横浜市の市税には「横浜みどり税」というものがあるそうですが、それはなんですか？

東京工業大学修士1年
廣木 亮哉さん



A 横浜みどり税は、横浜市内の緑を守り、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の重要な財源の一部として、市民の皆様々に市民税とあわせてご負担いただいているものです。

いただいた「横浜みどり税」は、樹林地・農地の確実な担保、身近な緑化の推進などに活用しています。

横浜みどり税の税額

個人市民税均等割に

年間**900円**を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

横浜みどり税の使いみち

- 樹林地・農地の確実な担保
- 身近な緑化の推進
- 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ボランティアなど市民参画の促進につながる事業



横浜みどりアップ 葉っぴー